



亜熱帯動植物園

〒857-1231 船越町2172
☎28-0011
開園時間=9時~17時15分
入園料=高校生以上400円、中学生以下100円(保護者が同伴する6歳未満の幼児は無料)
※市営バス一日乗車券利用の場合は2割引。

狩りをするライオンの大ジャンプ



ライオンが餌に飛びつく姿は迫力満点！頭部の骨格標本を使った説明もあります。
時 土・日曜、祝日11時30分~11時45分

ゾウのハナ子のトレーニング



ハナ子と飼育員の息の合ったトレーニングの様子をお楽しみください。
時 土・日曜、祝日13時30分~13時45分

クマの目の前大接近



体重約150キロのクマが柵から2メートルのところまで接近してきます。職員が餌を与えながらクマの説明をします。
時 土・日曜、祝日11時45分~12時

生き物クイズラリー

クイズの答えを探しながら動植物について学習できます。プレゼントあり。
時 日曜10時~15時 料 100円

猛獣探検隊

時 11月15日(土)、29日(土)11時~11時30分
対 当日、園入り口にある探検隊カードを受け取った先着20人
料 無料

ウェルカムイベント (毎週土・日曜、祝日開催)

- 動物ふれあい広場(13時15分~14時30分)
- ラクダとお友達(15時~15時15分)
- レッサーパンダの食事タイム(16時~16時15分)
- リスザルの食事タイム(16時10分~16時15分)
- クロハゲワシの食事タイム(16時15分~16時25分) など

動物の展示時間の変更

ゾウ、キリン、テナガザル、リスザルは寒さに弱いため、冬季の展示時間は16時までとします。
時 12月~来年2月

※いずれのイベントも入園料が必要。
※イベントは、動物の体調により内容が変更・中止になる場合があります。

今月のおすすめ図書

「RDGレッドテータガール」萩原規子著(角川文庫) / 山伏の修験場として世界遺産に認定される玉倉神社に生まれ育った泉水子は、突然東京の高校へ進学を薦められて…新感覚ファンタジー。



「武士道セブンティーン」菅田哲也著(文藝春秋) / スポーツと剣道の、暴力と剣道のはざまで揺れる17歳の剣道女子、柔の早苗と剛の香織。2人は別々の場所から武士道の本質に迫ってゆく。



市立図書館

〒857-0026 宮地町3-4
☎22-5618
開館時間=10時~18時(金曜は一般室、講座室だけ20時まで)
休館日=月曜、祝日(月曜の場合は翌日も)、月末(月曜の場合は前日も)。早岐・相浦・世知原・宇久地区公民館図書室も同様。



携帯電話からの開館情報や移動図書館日程はこちら

▼パソコンはこちら
<http://www.library.city.sasebo.nagasaki.jp/>

図書館においでよ！おはなしフェスティバル

「参加型おはなし会」として、図書館の職員や中学生、ボランティアスタッフが絵本の読み語りをを行います
時 11月16日(日)
13時30分~14時 赤ちゃん向け
14時~14時30分 小学生向け
14時40分~15時30分 大人向け

未返却本の督促をメールでお知らせしています

同館のインターネット予約サービスを利用している人のアドレスは、予約本のお知らせにだけでなく、未返却本の督促にも使用させていただく場合があります。ご了承ください。

確かな情報を入手して冷静に対応しましょう 新型インフルエンザの基礎知識

高病原性鳥インフルエンザは、人への感染によって伝染力強い「新型インフルエンザ」へ変異することで恐れられています。日本では養鶏場の鶏などが高病原性鳥インフルエンザに感染した例がありますが、人への感染は確認されていません。もし飼っている鶏などが次々と死んだり、2羽以上の野鳥が同じ場所で死んでいたりしているのを発見したら、農業畜産課までご連絡ください。そのほかの死がいや火ばさみ等でつかみ、生ごみとして処理してください(処理後は必ず手の消毒を)。新型インフルエンザの予防対策は、季節性インフルエンザと同じです。次の三原則を毎日実行しましょう。

インフルエンザ予防の三原則

- ①人ごみを避け、外出後は必ずうがいとせっけんでの手洗いを。また部屋の換気をこまめにする。
- ②栄養バランスの取れた食事を3食きちんと食べ、睡眠を十分に。適切な運動をする。
- ③感染したら外出を避け、マスクを着けるなどして、人にうつさないようにする。

☎農業畜産課 ☎24-1111 ☎健康づくり課 ☎24-1111

市政懇談会にご参加ください 「おじゃましま〜す! 市長です」の開催

市長が皆さんの地域に出向き、第6次総合計画の説明を行いながら、市政への理解を深めていただくとともに、地域が抱える課題について意見交換を行う「おじゃましま〜す! 市長です」を、8月から市内の各地区公民館で開催しています。11月は次の地区で開催します。

とき、ところ

- 11月10日(月)、九十九地区公民館
- 11月11日(火)、宇久地区公民館
- 11月17日(月)、ひまわりの館(吉井地域)
- 11月18日(火)、小佐々地区公民館
- 11月19日(水)、中央公民館
- 11月25日(火)、広田地区公民館

※いずれも14時~16時開催。

対象 原則として開催地域にお住まいの人

☎地域振興課 ☎24-1111



シリーズ「有害鳥獣対策」⑤ 有害鳥獣による被害

本市では、イノシシ、タヌキ、アナグマ、アライグマ、カラス等、農作物などへの被害をもたらす鳥獣を「有害鳥獣」と位置づけ、さまざまな対策を取っています。今回はこれまでお知らせしてきたイノシシ以外の有害鳥獣による被害状況等をお知らせします。

有害鳥獣による被害状況

タヌキ、アナグマ / 市南部で8月から11月ごろに、みかんへの被害が発生しています。
アライグマ / 主に吉井地域や崎岡町で春から夏ごろに、野菜や果樹等への被害が発生しています。
カラス / 市内全域で年間を通じて、果樹や飼料作物を中心に被害が発生し、特に果樹は収穫期、飼料作物は生育期等に被害が多く確認されています。

被害防止のための注意事項

- 餌付けをしない。 ●野良猫に餌を与えない。
- 生ごみは決められた日に出す。
- 畑や庭への侵入を防ぐ防護柵などで自衛する。
- 耕作放棄地は定期的に草刈りをする。

☎農業畜産課 ☎24-1111

シリーズ「市町合併」③ 合併協議会の進捗よく状況

8月と9月に、第2回、第3回の佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会を開催しました。

第2回協議会では、合併の方式は「佐世保市への編入合併」、新市の名称は「佐世保市」、各町の字(免、小字)は「廃止」し町名は「免の呼称を残したものに」など5項目が決定しました。また第3回協議会では、地方税の取り扱い「佐世保市の制度に合わせる。ただし法人市民税の法人税割は、合併年度とその後3年間は不均一課税の経過措置を取る」、ごみの収集回数「佐世保市の制度に合わせる」など8項目が決定しました。

この協議会はおおむね月1回程度の開催を予定しており、傍聴することもできます。協議会の開催日程や協議された内容など詳しくは、同協議会ホームページ(<http://www.gappei-ses.com>)でご確認ください。
※10月に全世帯に配布した同協議会の情報紙「合併通信プラス」は今後も定期的に発行していきますので、ぜひご覧ください(次回は来年1月発行予定)。

☎合併地域行政課 ☎24-1111

☎佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会 ☎25-9708